

# 平成26年度芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画【子ども・若者育成支援編】事業一覧

## 基本目標6 子ども・若者の成長と自立に向けた支援

### (1) 社会参加と居場所の充実

#### ①社会参加の機会の拡大

(予算・決算額の単位：千円)

| 事業No. | 事業名                             | 担当課   | 事業内容   | 平成23年度(計画策定時)実績 | 平成26年度実績    | 平成26年度目標 | 平成26年度歳出予算   | 平成26年度歳出決算   | 平成26年度実施状況  | 26年度目標(達成)に対して、努力した点・未達成の理由   | H26評価結果 |
|-------|---------------------------------|---|--|-----------------|-------------|----------|--|--|---|---|---------|
| 54    | 芦屋三大まつりでの交流*<br><再掲>            | 市民参画課<br>経済課<br>公園緑地課                             | 「芦屋さくらまつり(4月)」「芦屋サマーカーニバル(7月)」「公園緑地課」,「あしや秋まつり(10月)」(経済課)の三大まつりを通じて、世代間交流を図る。  | 実施              | 継続          | 継続       | 3,010<br>(経済課)<br>2,219<br>(市民参画課)<br>2,513<br>(公園緑地課) | 1,640<br>(経済課)<br>2,217<br>(市民参画課)<br>2,382<br>(公園緑地課) | ◆あしや秋まつりは悪天候のため中止となった。(経済課)<br>◆「芦屋さくらまつり」の中止基準を見直し、火気を使う緑日に消火器を用意してもらった。「芦屋さくらまつり」を開催し、大人から子どもまで幅広い世代の交流を図ることが出来た。(市民参画課)<br>◆子どもが安心して参加できる安全なイベントの開催を目指し、警察等の関係機関と協議して会場内及び会場周辺の警備体制を整えることにより、大人から子どもまで幅広い世代の交流を図れた。(公園緑地課)   | ◆台風接近による悪天候で実施できなかった。(経済課)<br>◆「芦屋さくらまつり」に子どもが安心して参加できるよう安全に開催するために、事故が起きた場合の保険の金額を増額した。火気を使用する緑日に消火器を用意してもらった。(市民参画課)<br>◆警備体制を強化する点で協議を重ね、一定の成果が見られたが、安全なイベント開催に向けて会場周辺の駐輪対策及び座込み対策等の一層の強化が必要である。(公園緑地課)  | B       |
| 55    | 市民フェスタ*<br><再掲>                 | 市民参画課   | 市内のNPO団体の子育て支援活動を含む活動の発表及び市民との交流により地域での子育ての意識の向上を図る。                           | 実施<br>(年1回)     | 継続<br>(年1回) | 継続       | -  | -  | 子育て関連の団体も運営に携わり、市民活動センターにて5月31日に行った。<br>参加者677人   | 子育てに関連するNPO団体同士の交流を図り、連携が取れるよう支援した。   | B       |
| 116   | 次代の親の育成のための保育体験<br><再掲>         | 子育て推進課<br>(子ども担当)                                 | 子育てセンターで、夏休み等に次代の親となる中・高・大学生に保育体験の場を提供する。                                      | 実施              | 実施          | 継続       | -  | -  | 市内中学校のトライやる・ウィークで8名が実習<br>その他、社会人の実習体験参加  | 保育体験、ボランティアの受け入れを継続して実施した。  | A       |
| 131   | ネット社会における情報の正しい理解と判断の育成<br><再掲> | 児童センター<br>学校教育課<br>打出教育文化センター<br>青少年愛護センター<br>公民館 | 携帯電話やパソコン等、情報機器の適正な利用や、発信される情報の適正な判断能力を養うための情報教育を行う。                           | 実施              | 継続          | 継続       | 事業No142で一括計上<br>(打出教育文化センター)<br>協働先団体負担<br>(公民館)       | 事業No142で一括計上<br>(打出教育文化センター)<br>協働先団体負担<br>(公民館)       | ◆ジュニアパソコンクラブで情報教育を行った。26年度 25回 241人(児童センター)<br>◆実態調査の結果をまとめた冊子の配布及び啓発プリントの作成、配布を行い、学校及び保護者等に情報発信、啓発を行った。(学校教育課)<br>◆タブレットパソコン導入に伴い、小学校低学年からの情報モラルの獲得をめざし、教員研修講座を設定、実施した。(打出教育文化センター)<br>◆ネット社会の課題に見合った研修会を、警察機関との協力連携を受けながら、中学校区青少年健全育成推進協議会と「合同研修会」で実施<br>情報の正しい理解を深め、子どもを取り巻く環境の危険性について、保護者を対象に研修会を継続実施している。(青少年愛護センター)<br>◆家庭教育セミナー(全2回)のうち1回を、「ネット・スマホとの上手な付き合い方」と題してセミナー開催<br>■開催日 10月24日<br>■参加者数 127人<br>■講師 芦屋ファミリーセンター<br>ジェフ・リンスコット氏(公民館) | ◆パソコン使用の際の注意事項を徹底し講座を実施した。(児童センター)<br>◆啓発プリントの作成、配布を行い、学校及び保護者等に情報発信、啓発を行った。(学校教育課)<br>◆数多くの情報モラル研修を設定、実施した。(打出教育文化センター)<br>◆警察機関との協力連携を基に、中学校区を対象に広く「合同研修会」で理解を深め、子どもを取り巻く環境の危険性について、保護者が認識できたことが目標達成につながった。(青少年愛護センター)<br>◆協働先団体と協議をし、現在の問題点から講座テーマを検討・企画する。(公民館) | A       |
| 140   | 環境教育推進事業<br><再掲>                | 学校教育課   | 小学3年生全員を対象に里山・田や畑・川や海岸において環境体験活動を実施する。   | 実施              | 継続          | 継続       | 事業No141で一括計上   | 事業No141で一括計上   | 小学校3年生を中心に、芦屋市内や阪神間における自然を生かした環境体験を行った。   | 芦屋川などを年間を通して継続的に観察を行った。また伊丹市立昆虫館に行ったり講師の話の聞いたりして、内容を深めた。  | B       |
| 141   | 自然学校事業<br><再掲>                  | 学校教育課   | 小学5年生全員が家庭を離れ、4泊5日の野外活動宿泊を実施する。  | 実施              | 継続          | 継続       | 13,705   | 12,335   | 小学校5年生を対象に、自然の中での様々な体験活動を行い、心身の向上を図った。  | 限られた予算の中での活動プログラムの充実を図った。   | B       |
| 147   | トライやる・ウィーク<br><再掲>              | 学校教育課   | 地域社会や豊かな自然の中で、保護者や地域のボランティアの協力を得て、公立中学校2年生全員が職場体験活動、文化活動、ボランティア活動等の様々な体験活動を行う。 | 実施              | 継続          | 継続       | 4,500  | 4,500  | 3中学校で540人の生徒が参加し、98か所の事業所で実施した。   | 中学生の心の教育という本来の目的が失われることのないよう、新規事業者に対し、丁寧に趣旨を説明し、指導上の留意点を伝えた。  | A       |
| 192   | 青少年センターでの事業<br><再掲>             | 青少年育成課  | 青少年の交流を目的とした事業を夏休みや四季を通じて実施する。   | 実施              | 継続          | 継続       | -  | -  | 子どもの居場所づくり事業について(特)芦屋市体育協会が独自事業として継続して実施した。(卓球、バドミントン、バレーボール、キッズテニス、タグラグビー、女子サッカー、陸上、ソフトテニス)  | 継続して実施  | B       |
| 195   | 中高生をリーダーとするボランティア等の活動<br><再掲>   | 青少年育成課  | 中高生の自主性を尊重し、かつ、地域で次代の社会を担う大人になるための資質を養うことができるよう、リーダーの育成・支援を行う。                 | 実施              | 継続          | 継続       | -  | -  | 芦屋市子ども会連絡協議会と連携し、ジュニアリーダーを募り、地域子ども会事業やキャンプに向けての会議をひらき、リーダー派遣をした。  | ジュニアリーダーが育てば、市内イベント等の活性化にも繋がるため、ジュニアリーダーの育成に尽力した。   | A       |

\*事業No.54「芦屋三大まつりでの交流」事業について、現在では「芦屋三大まつり」という名称は使用されていない。なお、「芦屋サマーカーニバル」の担当課は平成23年度から公園緑地課に変更。

\*事業No.55「市民フェスタ」事業について、現在は「市民活動フェスタ」に名称を変更。

| 事業No. | 事業名                 | 担当課                    | 事業内容   | 平成23年度(計画策定時)実績 | 平成26年度実績 | 平成26年度目標 | 平成26年度歳出予算 | 平成26年度歳出決算 | 平成26年度実施状況  | 26年度目標(達成)に対して、努力した点・未達成の理由                             | H26評価結果 |
|-------|---------------------|------------------------|--|-----------------|----------|----------|------------|------------|---|---|---------|
| 196   | 中高生向けの文化、スポーツ活動<再掲> | 生涯学習課                  | コミスクと連携して、子どもがスポーツ・文化活動に参加する機会を増やす。              | 実施              | 継続       | 継続       | 29         | 5          | 市民センターの多目的室で実施していたコミスク合同文化展をオープンスペースである展示場での実施に変更し、展示方法も工夫・変更したことでより多くの方の目に触れ、コミスクについて知らなかった方たちにもコミスク活動をPRすることができた。 | 新たに来場者アンケートを実施したことで今後の改善点などを知ることができた。                   | B       |
| 257   | 成人式の企画・運営           | 青少年育成課                 | 新成人が成人式の企画・運営をし、大人への第一歩を踏み出す機会を作る。               | 実施              | 継続       | 継続       | 1,000      | 1,000      | 新成人が自らの成人式を実施するために、協議し、成人式の企画・運営を行った。   | 成人式企画チームから定期的に連絡を受け、成人式を円滑に実施するための調整を行った。               | B       |
| 258   | 青少年リーダーの育成          | 青少年育成課                 | 近隣の大学生・高校生を集めて地域のイベントを行うリーダーを養成し、地域社会に参加する機会を作る。 | 実施              | 継続       | 継続       | -          | -          | 地域子ども会事業やキャンプに向けての会議をひらき、リーダー派遣をした。   | 地域子ども会事業やキャンプにリーダーを派遣し、リーダーの育成をした。                      | B       |
| 259   | 出会いサポート事業           | 地域福祉課(地域福祉係)<br>青少年育成課 | 兵庫県が実施する縁結びプロジェクトの広報やチラシの配布を通じて啓発に努める。           | 実施              | 継続       | 充実       | -          | -          | ◆26年度については、県からの依頼がなかったため未実施(地域福祉課(地域福祉係))<br>◆兵庫県が実施する縁結びプロジェクトの広報やチラシの配布をした。(青少年育成課)                               | ◆啓発依頼があれば広報、チラシの配布を行う。(地域福祉課(地域福祉係))<br>◆継続して実施(青少年育成課) | B       |

## ②気軽に集える居場所づくり

| 事業No. | 事業名                   | 担当課                                   | 事業内容  | 平成23年度(計画策定時)実績 | 平成26年度実績 | 平成26年度目標 | 平成26年度歳出予算 | 平成26年度歳出決算 | 平成26年度実施状況   | 26年度目標(達成)に対して、努力した点・未達成の理由  | H26評価結果 |
|-------|-----------------------|---------------------------------------|---|-----------------|----------|----------|------------|------------|--|--|---------|
| 77    | 子育て支援センター<再掲>         | 子育て推進課(こども担当)                         | (仮称)福祉センターに子育て支援センターを開設し、子育てセンター、家庭児童相談室、ファミリー・サポート・センター等を1か所にまとめ、更に学齢期の居場所事業を行い、子育て支援の拠点とする。         | 実施              | 実施       | 充実       | 2,898      | 2,399      | 子育て支援センター「チャイルド・プラネット芦屋」では相談機能を充実させ、スタディールーム、ミュージックスタジオの実施、運動室の開放事業など学齢期の居場所事業を行い、子育て支援の拠点とした。   | つどいのひろば「むくむく」をはじめ、子育て支援事業の充実をはかる様々なイベントの開催と学齢期への居場所づくり事業の定着化などさらに利用者が増加するよう取り組んだ。  | A       |
| 144   | 適応教室「のびのび学級」<再掲>      | 学校教育課                                 | 不登校傾向の子どもたちのために設置されたスペース。子どもたちが自分で考え、学習し、相談を受けたりしながら、体験を通して自分自身や対人関係に自信を持ち、自立する力を培うことで学校へ復帰できるよう援助する。 | 実施              | 継続       | 継続       | 474        | 594        | 月～金曜の9:30～13:30に開室<br>指導主事1人と再任用教諭1人及び指導員6人、家庭訪問指導員1人、教科指導員1人の体制で実施  | 学校や他の関係機関との連携を深め、情報共有を常に行うとともに、個に応じた学習指導を行ったりチャレンジ登校を積極的に進めるなど、再登校に向けての取組を進めた。   | A       |
| 155   | 地区集会所の有効活用<再掲>        | 市民参画課                                 | 地区集会所を地域のコミュニティ活動の場として提供する。   | 実施              | 充実       | 充実       | 70,632     | 66,991     | 乳幼児をはじめ、どの世代でも使いやすくなるように潮見地区集会所の改修工事を行った。  | 利用者から意見を聞き、それを反映させることで子どもから大人まで幅広い世代のコミュニティ活動の場を提供した。  | A       |
| 156   | その他公的施設の空きスペースの開放<再掲> | 福祉センター健康課<br>児童センター教育委員会管理課<br>青少年育成課 | 子どもの居場所づくりを推進するため、公的施設の空きスペースの有効活用を図る。  | 実施              | 継続       | 継続       | -          | -          | ◆該当なし(福祉センター)<br>◆実施なし(健康課)<br>◆子育てグループが交流会として利用<br>遊戯室を月1回・水曜に子育てグループに無料貸出し<br>夏休みに自主学習室として、空いている部屋を開放した。(児童センター)<br>◆校庭開放やコミスク活動などに提供した。(教育委員会管理課)<br>◆アリーナの半面を毎月第2・4土曜の12～17時まで青少年に開放し、卓球・バドミントンを実施、川西運動場を月～水曜の午後市民に開放した。(青少年育成課) | ◆該当なし(福祉センター)<br>◆福祉センター内に貸室もありニーズもないため現在のところ実施なし。(健康課)<br>◆子どもの居場所確保のため、新たに夏休み期間中、小学生向けに集会室を自主学習室として開放した。(児童センター)<br>◆継続して実施(教育委員会管理課、青少年育成課) | B       |
| 157   | 世代を超えて集える遊び場<再掲>      | 子育て推進課(こども担当)                         | いつでも気軽に世代間、異年齢交流が図れるよう、世代を超えて自由に集える場づくりを推進する。   | 実施              | 実施       | 継続       | -          | -          | 自由に参加できる運動室の開放事業の実施<br>月曜～日曜 9時～21時(小学生19時、中学生20時)のうち、曜日によって午前・午後・夜間のいずれかを指定して開放(最大1日3回、但し休日・祝日は17時まで)<br>26年度4月1日～3月31日 7,146人  | 福祉センターの運動室事業において、子ども中心の居場所としての開放事業を求め、協議して家族とともに、また地域の方々とともに自由に集える開放事業が可能となった。(他の事業があるときは除く)継続実施   | A       |
| 177   | 自習室の設置<再掲>            | 児童センター                                | 子どもが自由に来て学習ができるよう、自習室を開放する。   | 実施              | 継続       | 継続       | -          | -          | 月～土曜の9時半～20時まで開放(定員約10人)学生から成人まで幅広い層が利用<br>26年度 1,459人   | 継続して実施   | B       |
| 260   | 図書館のフリースペース           | 図書館                                   | 学習するだけでなく自由に憩える場を整備し、市民に開放する。   | 実施              | 継続       | 継続       | -          | -          | 図書館で子ども・若者が憩えるスペースを提供した。   | 快適に利用してもらえるよう環境整備に努めた。   | B       |

(2) 地域で支える仕組みづくり

①自立に向けた相談支援

| 事業No. | 事業名                     | 担当課           | 事業内容   | 平成23年度(計画策定時)実績                         | 平成26年度実績           | 平成26年度目標          | 平成26年度歳出予算 | 平成26年度歳出決算 | 平成26年度実施状況   | 26年度目標(達成)に対して、努力した点・未達成の理由   | H26評価結果 |
|-------|-------------------------|---------------|--|---|--------------------|-------------------|------------|------------|--|---|---------|
| 7     | 女性の悩み相談<再掲>             | 男女共同参画推進課     | 夫婦間や家族間に生じる問題、心の悩み等、女性の視点から専門相談員が相談に応じる。                     | 実施                                      | 充実                 | 充実                | 886        | 869        | 家事調停相談：第1土曜日の10～12時の2枠、第3金曜日の11～16時の4枠に面接により実施<br>心の悩み相談：第1・2・4・5金曜日の11～16時の4枠に面接により実施<br>家事調停相談件数 38件<br>心の悩み相談件数 134件<br>相談員連絡会議を2回開催し、情報の共有とケース検討等を行った。     | 毎月1日号の広報あしややホームページ、「女性に対する暴力をなくす運動」街頭キャンペーンなどにより、相談事業の周知に努めた結果、前年度より相談件数が増加した。また、相談員連絡会議を2回開催し、相談業務に必要な情報の共有に努めた。 | A       |
| 8     | 民生委員・児童委員による相談、指導<再掲>   | 地域福祉課(地域福祉係)  | 各地区において地域住民の生活に関する相談、支援や、ひとり親家庭、障がい者等の福祉行政への協力を行う。           | 実施(113人)                                | 継続(115人)           | 継続                | 8,040      | 8,040      | こんにちは赤ちゃん訪問を実施した際、希望があれば民生委員・児童委員、福祉推進委員が手作りのスタイを持参し、相談を受けるなどして、地域で身近に相談ができることを市民に知ってもらった。   | 子育て中の家庭が子育てについて、地域の民生委員・児童委員に相談できることを周知した結果、活動が次第に定着しつつある。訪問後も継続して声掛けや、地域の同世代の母親を紹介するなどして、母親の不安を少しでも解消することに努めた。   | A       |
| 12    | 家庭児童相談<再掲>              | 子育て推進課(子ども担当) | 家庭児童相談員が家庭の養育についての悩みや心配ごとの相談に応じる。また子どもの虐待に関する相談・指導等適切な対応を行う。 | 実施                                      | 充実(相談員の増員、システムの導入) | 継続((仮称)福祉センターに移設) | 13,871     | 13,846     | ・子育て支援センターとして包括的に活動し、併設する保健センター他関係機関との連携強化・相談機能の充実を図った。<br>・子ども課主催で子育て支援者及び担当職員研修会を年間3回実施し、資質の向上に努めた。<br>・家庭児童相談システム導入により通報対応及び訪問面談など相談ケースの的確な管理と迅速な対応が可能となった。 | 研修は、「児童虐待防止対策支援事業」(国補助)から「子育て支援交付金」(国、県補助)に切替え「地域子育てネットワーク機能強化事業」を活用し家庭児童相談システムを導入した。研修の継続、充実に努めた。                | A       |
| 20    | カウンセリングセンターの電話、面接相談<再掲> | 学校教育課         | 保護者を対象に、不登校、無気力、非行、性の問題等の子どもや親子関係等の悩みについて、電話、面接による相談を実施する。   | 実施(電話：週3日10:00～16:00・面接：週2日12:30～16:30) | 継続                 | 継続                | 3,242      | 3,250      | 芦屋市カウンセリングセンターに業務委託し、打出教育文化センター内で実施<br>(電話相談)月・水・金の10時～16時<br>(面接相談)月・水の12時30分～16時30分<br>相談件数 H25→延べ404件、H26→延べ385件  | ホームページ、広報あしやや市立学校等を通して市民・保護者等へのカウンセリングセンターの周知を行うとともに、相談活動の充実を図った。学校や他の関係機関との情報共有及び連携をさらに深める必要がある。                 | B       |
| 23    | 青少年愛護センターの相談<再掲>        | 青少年愛護センター     | 青少年の問題全般について、電話、来所及び訪問による相談活動を実施する。                          | 実施(月～金9:00～17:30)                       | 継続                 | 継続                | -          | -          | 日常生活を通じて、相談者に対して親身になって課題を解決した。   | 班集会の情報を基に、学校、地域との連携を図り、丁寧に対応し目標を達成している。   | B       |
| 137   | スクールカウンセラー、保健室の活用<再掲>   | 学校教育課         | 子どもが身近なところで気軽に相談できるように、スクールカウンセラーの配置、保健室の充実を図る。              | 実施(5校)                                  | 継続                 | 継続                | -          | -          | スクールカウンセラーを3中学校、2小学校に配置し、児童生徒及び保護者、教職員等のカウンセリングを実施した。また、7月にスクールカウンセラーの連絡協議会を実施した。  | 保護者対応等が難しくなる中、スクールカウンセラーを活用する機会が増えている。派遣の回数が決まっているため、カウンセリングや連携等の時間の確保が十分ではなく、課題である。                              | B       |
| 230   | 労働相談窓口の紹介<再掲>           | 経済課           | 労働問題全般に関する相談窓口を紹介し、情報提供や支援を行う。                               | 実施                                      | 継続                 | 継続                | 72         | 72         | 社会保険労務士による相談(解雇・賃金不払い・年金・社会保険等)窓口を設置(月1回)し、個別事象にあった相談に応じた。   | 引き続き相談業務を行った。   | B       |
| 261   | 人権擁護事業                  | 人権推進課         | 特設人権相談所を開設し人権擁護委員が人権に関する相談に広く対応し、問題解決を図る。                    | 実施                                      | 継続                 | 継続                | 182        | 163        | ・月2回の特設人権相談所を開設<br>・相談件数9件   | 人権問題に関して神戸地方方法務局西宮支局と連携を図り、日常的な連絡・通報体制が取れている。相談事業として定着しているが、相談件数は減少した。  | B       |
| 262   | 「福祉から就労」支援事業            | 生活支援課         | 生活保護・住宅手当の支援を受けている人、特に稼働年齢層に力を入れて就労に向けて、ハローワークと連携を図り自立を促進する。 | 実施                                      | 継続                 | 充実                | 2,449      | 1,499      | ハローワークとの連携による出張相談を定着させた。   | ハローワークと連携し出張相談を実施するとともに、相談に担当ケースワーカーが同席するなど情報共有を図った。  | B       |
| 263   | 福祉の総合相談窓口               | 福祉センター        | 福祉に関する悩み全般を相談員が聞き、解決に向けた道筋を作る。                               | 実施                                      | 継続                 | 継続                | 3,894      | 3,378      | 関係機関と、相談内容等に関する連絡会を毎月行い、連携を図った。  | 福祉センターだより等による周知や、相談内容の検証などを行い更なる充実を図った。   | A       |
| 264   | 市民相談窓口                  | お困りです課        | 日常生活に問題を抱えている市民に対し、問題解決の糸口や情報提供等のアドバイスにより問題解決に向けての手助けをする。    | 実施                                      | 継続                 | 継続                | 2,779      | 2,590      | 子どもに関する相談件数177件。子どもに関する相談に対して適切な部署や関係機関を案内することができた。  | 相談には丁寧に対応し、相談内容に応じた適切な部署や機関を案内した。必要に応じ関係各課に連絡をとりスムーズに相談に入れるよう支援した。  | B       |
| 265   | 若者相談                    | 青少年育成課        | 困難な状況にある若者に関する相談を受け、本人や親が抱える課題を見つけ、途切れのない支援をする。              | 未実施                                     | 実施                 | 実施                | 3,381      | 3,198      | 若者相談センター「アサガオ」で若者の相談業務を実施した。<br>相談日：月・水・土<br>延べ件数：172件   | 若者相談センター「アサガオ」で若者の相談業務を実施した。  | A       |

| 事業No. | 事業名          | 担当課    | 事業内容   | 平成23年度(計画策定時)実績 | 平成26年度実績 | 平成26年度目標 | 平成26年度歳出予算 | 平成26年度歳出決算 | 平成26年度実施状況   | 26年度目標(達成)に対して、努力した点・未達成の理由  | H26評価結果 |
|-------|--------------|--------|--|-----------------|----------|----------|------------|------------|--|--|---------|
| 266   | 相談窓口の啓発      | 青少年育成課 | 市内の各所に啓発グッズやポスターを設置することにより、若者相談の場所を周知し、相談に来所しやすい環境を作る。 | 未実施             | 実施       | 実施       | -          | -          | 市内の公共施設等に啓発用のポスターを設置した。  | 広報紙やホームページに掲載し、市内の公共施設等に啓発用のポスターを設置して、相談窓口のPRを行った。                     | A       |
| 267   | 親への支援        | 青少年育成課 | 支援を必要とする家族が学びあえる場を開催する。                                | 未実施             | 実施       | 実施       | -          | -          | 下記のセミナーを6回開催した。<br>①コミュニケーションスキルを高める②対人関係のスキルを高めよう<br>③好ましい人間関係をつくるために(各2回)<br>参加数 延べ91人 | 広報紙やホームページでセミナーについてのPRを行った。  | A       |
| 268   | 仲間同士の支えあいの支援 | 青少年育成課 | 困難な状況にある若者やその家族が交流し成長しあえる場のサポートをする。                    | 未実施             | 未実施      | 実施       | -          | -          | 平成26年度は未実施だが、平成27年度を始期とする「子ども・若者計画」において、重点事業として取上げ、今後事業の推進を指標管理していくこととした。                | 若者相談センター「アサガオ」のさらなる周知を図り、相談件数や利用状況を見ながら、ニーズに応じて仲間同士が交流しあえる場の提供を検討していく。 | C       |

## ②地域のネットワークの充実

【\*】は平成20年度実績

| 事業No. | 事業名                 | 担当課                         | 事業内容   | 平成23年度(計画策定時)実績 | 平成26年度実績                 | 平成26年度目標       | 平成26年度歳出予算                 | 平成26年度歳出決算                 | 平成26年度実施状況   | 26年度目標(達成)に対して、努力した点・未達成の理由   | H26評価結果 |
|-------|---------------------|-----------------------------|--|-----------------|--------------------------|----------------|----------------------------|----------------------------|--|---|---------|
| 56    | 自治会活動への支援<再掲>       | 市民参画課                       | 自治組織の活動を支援し、地域住民の連帯意識を深め、コミュニティの活性化を促進する。  | 実施*<br>(81団体)   | 継続<br>(81団体)             | 継続             | 5,659                      | 4,822                      | 市民参画課が自治会連合会の事務局を担い、自治会活動への支援を行っている。自治会連合会に補助金を交付し、地域住民の連帯意識を深め、コミュニティの活性化を促進するよう支援した。   | 自治会連合会三役と協議しながら、ブロック会やまちづくり懇談会の実施方法について改善を行い、ブロック会の開催が活発になった。   | B       |
| 63    | 地域あいさつ運動の推進<再掲>     | 防災安全課<br>学校教育課<br>青少年愛護センター | 地域での子育て支援、見守り活動として、まちづくり防犯グループ等の地域住民による子育て家庭や子どもへの声掛け、あいさつ運動を促進する。                               | 実施              | 継続                       | 継続             | 事業No.256で計上<br>(青少年愛護センター) | 事業No.256で計上<br>(青少年愛護センター) | ◆継続して、会議や情報交換の機会を提供し、あいさつ運動を含む地域活動の推進を図った。(防災安全課)<br>◆毎朝、各幼稚園、小学校、中学校では、校門付近に職員や子どもが立ち、登校(園)時の朝の挨拶を行い、挨拶することの気持ちよさを味わえるようにしている。地域では見守りの方々が積極的に声を掛けてくださり、挨拶する子どもが増えてきた。(学校教育課)<br>◆愛護委員の街頭巡視活動を通じて声かけ、あいさつ運動を実施した。<br>愛護委員 平成25年度190人<br>平成26年度196人<br>市内小学校区ごとに班を編成して活動(青少年愛護センター) | ◆活動員の高齢化や後継者不足等の課題から活動の地域差も見られた。(防災安全課)<br>◆大人自らが率先して挨拶をし、子どもたちが主体的に挨拶する習慣が身に付くように心がけてきた。(学校教育課)<br>◆継続的に地域での「あいさつ運動」等の地道な活動が日ごろから行われていることが、目標の達成になっている。(青少年愛護センター) | A       |
| 66    | コミュニティ・スクールへの支援<再掲> | 生涯学習課                       | 学校等において地域住民がスポーツ、文化、レクリエーション等を通じてコミュニティを深める活動に対して、支援する。  | 実施<br>(9コミスク)   | 継続                       | 継続             | 3,430                      | 2,694                      | 補助金：年額270千円/1コミスク<br>年額118千円/協議会<br>その他経費(保険料、施設補修費等)  | 補助額に変更は無いが、用途等については、毎回、有意義な事業実施のための協議等、行っている。   | A       |
| 67    | あしや市民活動センター<再掲>     | 市民参画課                       | 市民団体の協働の拠点として、子育て支援その他市民団体の活動に関する情報交換・団体間の交流・ネットワーク化を支援する。                                       | 実施<br>(登録260団体) | 継続<br>(登録155団体)          | 充実<br>(登録数の増加) | 18,916                     | 18,926                     | 市民団体の協働の拠点として、子育て支援等の市民活動団体相互の交流とネットワーク支援を9事業実施した。   | 登録団体数が減ったが、団体登録制度の見直しによるものである。事業報告書の提出を要件としたことで、適正な登録ができ、登録団体の活動内容が把握できるようになった。<br>また、あしや市民活動センターの利用を通じて、子育てに関連するNPO間の交流及び連携・ネットワークを支援した。                           | B       |
| 69    | 保護司会等関係団体との連絡会<再掲>  | 地域福祉課(地域福祉係)                | 保護司会関係団体との連携を図るために、連絡会議を行う。  | 実施              | 継続                       | 継続             | -                          | -                          | 社会を明るくする運動を実施するため、保護司会関係団体(警察・PTA協議会・交通安全協会等)と連絡会を開催   | 開催前に定期的に連絡会議を行うことにより、各関係団体と連携を図りながら、各種事業を円滑に実施した。   | B       |
| 70    | 芦屋市地域福祉推進協議会<再掲>    | 地域福祉課(地域福祉係)                | 児童、高齢者、障がい者に関する地域での課題解決のため、市全体の地域発信型ネットワークの充実を目指す。   | 実施              | 継続                       | 継続             | 2,000                      | 2,000                      | ・地域ケアシステム検討委員会：5回<br>・市内各小中学校区における会議：18回<br>・地域福祉推進協議会：2回  | 高齢者支援・障がい者支援・こども支援・権利擁護支援と連携を図った。   | A       |
| 73    | 要保護児童対策地域協議会<再掲>    | 子育て推進課(こども担当)               | 児童虐待や非行など保護を要する児童や出産前から児童の養育に支援が必要と思われる妊婦などに関する諸問題について、関係機関が連携して組織的に対応し、当該児童及び妊婦の早期発見及び適切な保護を図る。 | 実施<br>(年5回)     | 充実<br>(6回、個別ケース検討会議136回) | 継続             | 事業No12で一括計上                | 事業No12で一括計上                | ・代表者会議1回・実務者会議4回・主催講演会1回開催・個別ケース検討会議136回<br>・児童虐待防止、DV防止街頭キャンペーンの実施(21年度からキャンペーン活動を実施)   | DV防止キャンペーンと児童虐待防止キャンペーンを協働して行い、効果的な啓発に取り組めた。児童虐待防止対策支援事業(国補助)を活用して研修会を行った。児童虐待防止のキャンペーンを実施し啓発強化に取り組むことができた。   | A       |

| 事業No. | 事業名                                 | 担当課                                      | 事業内容   | 平成23年度(計画策定時)実績 | 平成26年度実績 | 平成26年度目標 | 平成26年度歳出予算  | 平成26年度歳出決算  | 平成26年度実施状況  | 26年度目標(達成)に対して、努力した点・未達成の理由   | H26評価結果 |
|-------|-------------------------------------|--|--|-----------------|----------|----------|-------------|-------------|---|---|---------|
| 75    | 子育て支援活動のネットワーク(次世代育成支援対策推進協議会) <再掲> | 子育て推進課(新制度推進担当)                          | 地域における次世代育成支援対策の実施。推進に向けて、地域の子育て関係機関のネットワーク化を図る。                                       | 実施              | 継続       | 継続       | 16          | 16          | 8月と3月の計2回実施し、次世代育成支援対策推進行動計画の評価内容や新たな子ども・子育て支援についての報告をした。   | 協議会においては意見が出しやすい雰囲気づくりに努めた。子育て支援に携わってくださっている委員の率直な意見や課題や市への要望等を聞かせていただくことができ、有意義な協議会を運営することができた。  | A       |
| 81    | 生徒指導連絡協議会 <再掲>                      | 学校教育課                                    | 青少年の問題行動の広域化、集団化に対応するため、生徒指導主事による意見交換、情報交換等を行う。  | 実施(年11回)        | 継続       | 継続       | -           | -           | 毎月(8月を除く)、小中学校の生徒指導担当者と関係機関で、連絡協議会を実施した。協議会の中で、情報交換及び関係機関から助言を頂き、連携した。  | 関係機関と様々な事案に関して、共通理解、連携をすることができた。今後も継続して実施する。  | B       |
| 84    | 青少年育成愛護委員会及び協会の活動 <再掲>              | 青少年愛護センター                                | 青少年の健全育成のために、地域における相談、見回り、環境浄化等、様々な活動を行う。  | 実施              | 継続       | 継続       | 事業No.256で計上 | 事業No.256で計上 | 愛護委員会総会・愛護協会総会 年1回実施<br>愛護委員会(役員会)・愛護協会(理事会)を毎月1回実施<br>継続的な活動の取り組みが地域でなされており、今後も継続実施をしていくことでより地域の安全が深まる。<br>平成24年度183人<br>平成25年度190人<br>平成26年度196人  | 日常的に地域での取り組みがなされており、「あいさつ運動」、登下校時の「見守り活動」、「夜間の巡視活動」等の地道な活動が継続的に行われていることが、目標の達成になっている。   | A       |
| 194   | 子ども会連絡協議会への支援 <再掲>                  | 青少年育成課                                   | 育成指導者の研修、指導助言と助成を行う。育成者、指導者、ジュニアリーダー研修、安全教育研修、子ども代表者会議の開催を行う。                          | 実施              | 継続       | 継続       | 250         | 250         | 育成指導者の研修・指導助言と助成(育成者、指導者、Jリーダー会議、安全教育研修)<br>■行事関係<br>○5.5フェスタ2014(5月5日)<br>体育館・青少年センター<br>○元気しんぶん(夏・冬号)発行<br>○夏の交歓キャンプ(8月4日)<br>かどの郷 参加者84人<br>○将棋教室・大会(7月23日・24日・28日)<br>コムスク共催事業71人<br>○オセロ大会8月24日<br>体育館・青少年センター23人<br>○秋まつり子どもみこし10月12日<br>8基560人<br>○阪神ブロックオセロ大会 9月14日<br>○尼崎との交流雪遊び2月14日~15日<br>尼崎市立美方高原自然の家 参加者31人 | 今後もリーダー養成を兼ねて、事業を展開していく。  | A       |
| 207   | 関係機関の連携による環境浄化活動 <再掲>               | 青少年愛護センター                                | 青少年の健全育成のために、行政、警察、家庭、学校、地域及び関係機関が連携を図り、地域ぐるみで環境浄化活動を推進する。                             | 実施              | 継続       | 継続       | -           | -           | 市内合同パトロール及び三市(尼崎・西宮・芦屋)合同パトロールを実施   | 広域連携により情報の共有化が図れ、目標の達成に効果があった。  | A       |
| 231   | 関係機関と連携し、就労支援のための情報提供 <再掲>          | 経済課                                      | ハローワーク等と連携を図り、就労に関する情報提供や幅広い就労支援を行う。   | 実施              | 継続       | 継続       | 50          | 50          | 求人情報を窓口を設置し情報提供に努めた。また、ハローワーク西宮のマゼースコーナーの協力を得て、再就職支援に向けた個別相談も実施した。  | 子ども課や上宮川文化センターなど求人情報を必要としている窓口を設置するなど情報提供の門戸を広げ情報提供に努めた。  | B       |
| 269   | 福祉職員等の人材育成と資質の向上                    | 人事課<br>地域福祉課(トータルサポート係)<br>子育て推進課(子ども担当) | どのような課題にも対応できるように職員の資質や対応の向上を図るため研修の充実を図る。   | 実施              | 充実       | 充実       | -           | -           | ◆平成26年10月に福祉業務関連の講座を新入職員向けに実施するとともに、社会福祉主事資格のための通信課程及びスクーリングへの職員派遣、また新たな取組として、特定職業従事者(病院職員)向けの人権研修を実施した。(人事課)<br>◆福祉部内新任職員向け研修の実施<br>・福祉部各課で所管する施策等の勉強会及びケース検討会の実施<br>・地域住民との意見交換会の実施(地域福祉課(トータルサポート係))<br>◆担当者以外でもわかりやすいよう作成した昼休み時間の窓口対応マニュアルを使い、窓口対応に携わる職員に研修をした。(子育て推進課(子ども担当))  | ◆福祉現場の現状の把握により認知症に関する認識や病患者等への人権に関する知識を深めることができ、市民サービスの向上を図ることができた。また、社会福祉主事資格取得率の向上につながった。<br>◆市民サービスの向上のため、福祉部各課の職員が順番に講師となり、各課の施策等の勉強会を実施した。学んだ知識の定着と実践に活かすことを目的とし、ケース検討会も行った。さらに、地域住民との意見交換の場を設け、地域住民との協働の必要性について理解を深めた。(地域福祉課(トータルサポート係))<br>◆引き続き、窓口対応で適切かつ丁寧な対応ができるよう、職員の資質の向上に努めた。(子育て推進課(子ども担当)) | A       |
| 270   | 協働で課題を解決する取り組みの推進                   | 地域福祉課(トータルサポート係)                         | トータルサポートの仕組みを通じて市役所内の連携を強化するとともに、関係機関や地域等との連携を進め、困難な状況にある若者のニーズや課題に対して、協働して解決する取組を進める。 | 実施              | 充実       | 充実       | -           | -           | 「生活困窮者自立支援事業推進に係るプロジェクト・チーム」の事務局を担い、新法施行後の庁内の横断的・包括的な支援に活用できるように、関連各課の対応の現状等を集約し、「早期発見」のツールとなる「窓口対応・相談支援ガイドライン」の作成を行った。   | プロジェクト・チームの活動では、全庁的な研修会の実施や、市内関係機関との意見交換の場の設定など、庁内外での連携強化に努めた。  | A       |
| 271   | 若者支援の実態把握                           | 青少年育成課                                   | NPO及び市民・団体等が実施している若者支援の実態把握をし、次世代後期計画の若者施策の推進に反映させる。                                   | 未実施             | 実施       | 実施       | -           | -           | 子ども・若者計画作成時にアンケートを実施した。   | 子ども・若者計画を作成した。  | A       |